

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 8月 22日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府大山崎町大山崎鏡田3-100

氏 名 株式会社ピクルスコーポレーション関西

代表者 和田 和成

電話番号 075-956-8889

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ピクルスコーポレーション関西 京都工場
事業場の所在地	京都府大山崎町大山崎鏡田3-100
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食品製造業
② 事業の規模	4,120百万円(2023年度)
② 従業員数	約200名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物性残渣→脱水→肥料 安定混合廃棄物→埋め立て 汚泥(泥状のもの)→乾燥→たい肥化又はバイオ発電

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図) 工場長 ↓ 廃棄物選任管理者 ↓ 産業廃棄物収集運搬業者 産業廃棄物処分業者				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
① 現状	【前年度（2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	排 出 量	611 t	542 t	11 t
	（これまでに実施した取組） 食品ロスの削減 発生した廃棄物の再資源化リサイクルによる環境負荷の軽減 汚泥：焼却→バイオ発電に変更			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	排 出 量	600 t	500 t	10 t
	（今後実施する予定の取組） 現状の活動を維持し、今後もロス削減に取り組む 産廃の再資源化リサイクルを維持・管理を徹底していく			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 従業員への分別廃棄及び食品ロス削減の指導を行っている			
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も従業員への教育を徹底指導して行く			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自社での再生は行っていない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も再生の予定なし			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実績なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 実績なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自社での埋立等の処分予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	611 t	542 t	11 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	153 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	611 t	542 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥（泥状のもの）は脱水処理後、肥料化している業者に依頼してましたが、優良認定業者でなく最終福岡県まで運び処理していましたが、10月頃より兵庫県の優良認定処理業者へ変更し乾燥処理後、たい肥化により、優良業者での処理や、配送での環境負荷軽減を実施。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥（泥状のもの）	安定混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	600 t	500 t	10 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	500 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	600 t	500 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 野菜の外葉をむいての入荷や歩留りの悪いかぶ・長芋商品を減らし、 動植物性残さを削減予定 安定混合物の分別化を推進し、有価で買い取りしてもらえる様にし て、産廃を減らすように教育の実施			
	※事務処理欄			